

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構
令和８年度 第３回 理事会議事録

- 1 開催の日時 令和８年５月８日（金）午前１０時５７分
- 2 開催の場所 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構事務室
大阪市中央区天満橋京町１番２６号
当該場所に存しない役員等は、Ｗｅｂ会議システム（使用サービス名：Ｚｏｏｍ）を利用して参加。
- 3 理事総数 ８名
- 4 出席理事数 ７名
出席理事長 松 本 直 樹
出席理事 水 谷 亨
出席理事 裏 祥 嗣
出席理事 井 口 智 貴
出席理事 伊 吹 幸 代
出席理事 中 川 一
出席常務理事 湯 木 保 彦
- 5 出席監事 奥 田 裕 樹
出席監事 佐々木 泰 裕
- 6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

令和８年度第３回理事会をＷｅｂ会議として開始するにあたって、出席理事、監事全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。事務局長の湯木保彦氏が、令和８年度第３回理事会の開会を宣するとともに、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

(2) 議長選出

定款第34条の規定により、理事長不在の間、理事の互選により理事湯木保彦氏が議長に就任し、上記出席者全員の音声及び映像が共有されていることを確認し、議案の審議に入った。

(3) 議 案

第1号議案 理事長の選定に関する件

議長が、「理事長の選定に関する件」について、定款第22条第2項の規定により、資料1のとおり松本直樹理事を理事長に選定したい旨を説明した後、これを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

なお、被選定者は、即時その就任を承諾した。

(4) 理事長挨拶及び議長の交替

第1号議案の議決により理事長に就任した松本直樹氏が就任挨拶を行い、松本直樹理事長が湯木保彦理事から議長を引き継いだ。

(5) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和8年度第3回理事会の議題全部を終了したので、湯木保彦事務局長が午前11時12分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、湯木保彦常務理事が議事録を作成し、代表理事（理事長）及び出席監事が次に記名押印する。

令和8年5月8日

議長及び代表理事（理事長）

監 事

監 事

〔資料 1〕

第 1 号議案

理事長の選定に関する件

定款第 22 条第 2 項の規定に基づき、下記の者を理事長に選定する。

記

松 本 直 樹 （公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構理事）